

平成29年第2回朝霞市議会定例会は、6月5日(月)から6月26日(月)までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から8議案が提出され、慎重に審議した結果、8件の議案を可決・承認・同意しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市のホームページに掲載しています。

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
地方税法および航空機燃料譲与税法の一部改正に伴い、朝霞市条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めます。
承認(全会一致)

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
地方税法および航空機燃料譲与税法の一部改正に伴い、

朝霞市国民健康保険条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めます。
承認(全会一致)

議案第25号 朝霞市議会議員及び朝霞市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例
公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員および市長の選挙における選挙運動用自動車の使用および選挙運動用ビラ等の公費負担の限度額について所要の改正を行うものです。
原案可決(全会一致)

議案第26号 朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
本年4月3日に告示された朝霞都市計画地区計画のうち、根岸台5丁目地区および根岸

台6丁目地区の地区整備計画に基づき、建築基準法第68条の2により、新たに当該2地区の建築物の用途および敷地面積の最低限度の制限を定めるものです。
原案可決(賛成多数)

右条例に対する修正案
朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について修正動議が提出され、原案とあわせて審議されました。
原案に対する修正部分は、建築物の用途の制限をするものに、焼却施設を設置する店舗(ペット火葬場その他これに類するもの)および葬祭場を追加するものです。
否決(賛成少数)

議案第27号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて
任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めます。
川島 宏(かわしま ひろし) 同意(全会一致)

議案第28号 固定資産評価員選任に関する同意を求めることについて
次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めます。

のです。
堤田 俊雄(つくだ としお) (朝霞市総務部課税課長)
同意(全会一致)

議案第29号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて
任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めます。
橋本 正彦(はしもと しょうひこ) 同意(全会一致)

議案第30号 工事請負契約の締結について
朝霞市民会館耐震補強等工事について請負契約を締結するものです。
原案可決(全会一致)

※掲載内容は第2回定例会時点のものです。(敬称略)

議案中継・録画配信
市議会では、インターネットで本会議における会議の様態をライブ映像および録画映像により公開しています。
今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
家計・暮らしに関わる国民健康保険条例の一部改正について

かしわや勝幸議員 国民健康保険条例の一部改正について、1点目として改正内容とメリット(利点)・2点目として2割・5割軽減別の影響世帯数と人数および合計についてお伺いします。また、3点目として各軽減別・医療分・支援金分・介護分別の影響額と総額についてもお伺いします。

健康づくり部長 今回の改正は、平成29年度税制改正に伴い、低所得者への国民健康保険軽減対象の拡大を図ったもので、内容は、所得が一定基準以下の場合における被保険者均等割額および世帯別平等割額の軽減措置のうち、対象となる軽減判定の算定における被保険者の数に乘すべき金額を、5割軽減については26万5千円から27万円に、2割軽減については48万円から49万円に引き上げるもので、

編集▼議会だより編集委員会

議会だより

第2回朝霞市議会定例会

専決処分の承認を求めることについてなどを審議

議案審議

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて

家計・暮らしに関わる国民健康保険条例一部改正について





影響人数等については、平成28年度の様で推計となりませんが、20人16世帯の増です。

内訳は、医療分および支援金分については、5割軽減が83人41世帯、2割軽減が17人75世帯、介護分については、5割軽減が21人17世帯、2割軽減が36人31世帯です。また、影響額は、178万9832円で、内訳は、医療分が112万1957円、支援金分は52万5900円、介護分は14万1975円となり、軽減別としますと5割軽減は108万8333円、2割軽減は70万1499円です。

議案第26号 朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

住民発意の地区計画によるまちづくり

小山香議員 朝霞のまちづくりについて、地区計画をどのように位置づけているのか。今後地区計画は、どのように発展していくかについて、朝霞市の考え方を教えてください。
都市建設部長 地区計画は、その地区ごとの特性に応じた

きめ細かなまちづくりのルールを定め、地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備や保全等を図る制度です。

このため、通常、地区計画を定める際には、建築物の用途や敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限など、私有財産に一定の制限を設けることとなることから、地区計画の区域内の住民の皆様のご理解と合意形成が不可欠です。

市としては、地域住民の方々の発意によって、地区計画の策定を進めたいという動きがありましたら、しっかりと支援したいと考えています。

議案第27号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

公平委員の公労使三者構成

黒川滋議員 公平委員会は、公務員の労働問題の苦情審査機関という役割とともに、朝霞市にはありませんが、市職員労組ができた場合の労使関係の調整機関でもあります。労働委員会や労働審判員のように、公益委員、労働側委員、経営側委員で構成する必要は考えませんでしたか。

公平委員会事務職員 本市における公平委員は、現在市内公立学校の元校長、市の元職員、会社経営者の3名の方に委員をお願いしています。

委員の選任基準および選任枠については、地方公務員法の規定に基づき、人格が高潔で地方自治の本旨および民主的で機能的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し、識見を有する方を選び、議会の同意を得て市長が選任しているものです。委員の皆様には、委員会の趣旨を十分ご理解のうえ、中立的な立場で職務を果たしていただけるものと考えています。

議案第30号 工事請負契約の締結について

市民会館耐震補強等工事の請負契約の締結について

田辺淳議員 市民会館の耐震補強工事について伺います。契約額6億9700万の入札の経緯ですが、なぜ同じ金額が並んでいるのか、最低制限価格以下の事業者もいたようですが、その経緯や結果などもう少し詳細に説明していただけるながら、補強工事の概要

についても、ご説明ください。特に、結婚式場や写真撮影室など、しばらく使用していなかった施設の改修や今後の利用方法、トイレなどの（バリアフリー）改修をするのか伺います。

総務部長 埼玉県電子入札システムにより入札を執行した結果、11者が応札しました。そのうち5者が同金額となり、電子くじにより、1者が落札候補者となりましたが、積算の誤りがあったということで落札候補者を辞退しました。したがって、再度、残りの4者が電子くじを行った結果、田中工業川越営業所に決定し、6月9日に仮契約を行ったという経緯です。

国土交通省の平成27年度の調査結果によりますと、土木・建築関係の工事7万7719件のうち、複数の業者が最低制限価格で並び、くじで落札された件数が9347件で12割という状況になっており、県によつては47.5割や31.8割という実績があるそうです。

その要因は、現在、公共工事用の積算ソフトが開発され、これらの積算ソフトにより、最低制限価格を算出すること

が可能となっているという状況です。

市民環境部長 市民会館の改修で、5階部分については、結婚式場と写真を撮影する部屋がありました。そこは間仕切りを取り外し、集会等多目的に使えるようにしたいと考えています。親族控室等も、間仕切りを取り払い、多目的に使えるような工事をしたいと考えています。

また、4階には松、竹の部屋のほかに、結婚相談室、衣装部屋があります。そちらも、間仕切りを取り払い、集会施設で使えるような設備にしたいと考えています。

次に、1階から3階に関しては、耐震工事に伴い、内装の張り替え、照明のLED化を考えています。また、ホール棟については、つり天井の脱落防止と舞台設備等を更新する予定です。

※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

市政に対する一般質問は、6月20日(火)から22日(木)までの3日間にわたり21人の議員から82項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

駒牧 容子	田原 亮	岡崎 和広
船本 祐志	遠藤 光博	福川 鷹子
津覇 高久	獅子倉 千代子	須田 義博
石原 茂	本山 好子	松下 昌代
山下 香	大橋 正好	黒川 滋
小山 隆昭	田辺 淳	山口 公悦
石川 啓子	斉藤 弘道	利根川 仁志

総務関係

北朝鮮のミサイルが飛来した場合の市民の対応について

船本祐志議員 北朝鮮は、2月以降現在まで十数回にわたる弾道ミサイルの発射実験を行ってきています。一時はアメリカが空母を日本海に展開するなど、一触即発の危機状態になったこともありましたが、これからもこの緊張状態が続くものと思っています。今後、大陸間弾道弾の発射や核実験を行えば戦争状態になることも考えられ、そうなること日本も甚大な被害を受けることになると思います。そこでミサイルが飛来した場合、市民の命を守るため、市の対応につ

いて伺います。

危機管理監 市のホームページ

ジにおいて、弾道ミサイル落下時の行動について掲載しているほか、危機管理室および市政情報コーナーで資料を配布しています。

「広報あさか」7月号には、ミサイルが落下する可能性がある場合は、国がJアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを発信すること、また、メッセージが流れた場合の避難行動について掲載する予定です。具体的には、弾道ミサイル落下時の行動について、Jアラートが流れたら落ちついて直ちに避難行動をするよう周知しているところであり、屋外にいる場合には、近くのできるだけ頑丈な建物

に避難すること、近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること、屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動することとなっています。

災害時の確実な情報伝達について

須田義博議員

平成23年3月11日に東北地方を襲った東日本大震災では、人的被害を最小限に抑えるためには、早期避難が最も重要であったとされています。そのためには、

早期に確実に住民に情報伝達をすることが人命を守るうえで大切になると考えます。お年寄りや体の不自由な方などは、情報伝達の手段が使えるないことも考えられ、よりきめの細かい配慮が必要と思われる。積極的な情報提供が重要であると感じます。今現在の朝霞市の状況を確認させていただきたい。

危機管理監

災害時の情報伝達については、防災行政無線、市のホームページ、メー

ル配信サービス、ツイッター、フェイスブック、NHKやテレビ埼玉のデータ放送、さまざまなエフエム、広報車等、さまざまな手段により情報をお伝えしています。また、防災行政無線の定時放送以外の放送内容については、防災行政無線音声確認ダイヤルで、その内容を確認することが可能となっています。

なお、現在施工中の防災行政無線デジタル化整備工事において、昨年度は3局の子局を新設、今年度は2局の子局を新設する予定です。

その他の質問項目 各施設にライフジャケットの装備を市内に景観ビューポイントの認定を



新キャラクター選定に疑問、名称「ぼぼたん」に商標侵害の疑い

小山香議員 新キャラクターは、丸沼美術館の外国人作者が来日され、タンポポを見て感動した想いをキャラクター

にしたそう。名称は、公募して「ぼぼたん」となった。しかし、朝霞はニンジンのまちとは言われてきたが、タンポポとは誰も言っていない。市制50周年の記念であるなら、13万市民が参加するような公募でキャラクターを作るべきであった。さらに「ぼぼたん」の名称は、すでに他の宗教団体が「ポポタン」として商標をとっており、キャラクターも作っている。問題はないか。

市長

朝霞市に丸沼芸術の森というすばらしい若手芸術家を育成しているところもあるので、キャラクターについては丸沼芸術の森さんに私から話をしたところです。

市長公室長

キャラクターは、むさしのフロントあさかのイメージをキャラクター化するために、本市の芸術文化の発展にご尽力をいただいている丸沼芸術の森からご推薦をいただいたアーティストに、キャラクターの原画の制作をしていただきました。

また、キャラクターデザイナーは、原作者と使用する市との関係で原画に対するデザインパターンの拡張性や、著作物の権利関係が難しくなるな

どのが考えられることから、デザイン面での一般公募は行っておりません。なお、キャラクターの名称は、多くの皆さんに愛されるよう公募し、1188件のご応募をいただき、親しみやすい名前になったと感じています。

それから、ぽぽたんという表現ですが、専門の特許関係の事務所等に依頼して調査したうえで、対応しています。
その他の質問項目 まちづくり／量から質へ／五輪と朝霞及び市民／中学生の学力向上／保育行政と条例など

なぜ、軽自動車税は還付されないのか

大橋正好議員 普通自動車税は、年度の途中で廃車した場合には、月割りで税金が還付されます。

しかし、軽自動車税は、年度の途中で廃車しても税金は戻りません。なぜ、軽自動車税は還付されないのか不思議です。残月数分は還付すべきと思いますが、還付できない理由について伺います。また、還付できるようにしてほしいと思います。

総務部長 自動車税について

は、地方税法において賦課期日後に所有していた車を廃車した場合には、月割で課税する規定が設けられていますので、既に納めた税金が還付されることもあります。しかし、軽自動車税については、地方税法上、月割で課税する規定がありませんので、賦課期日後に廃車した場合にも、既に納められた税金を還付することは制度上行うことができません。

税に関する賦課徴収業務については、地方税法をはじめとする関係法令に基づいて執行していることから、議員ご指摘の軽自動車税の月額還付は、難しいものと考えています。

その他の質問項目 学校教育の改革について／道路の維持管理・修繕状況について／住居表示・街区表示等について



公共トイレの改修計画について

山下隆昭議員 多くの方が利用される公共のトイレにつきまして、その本来の機能に加え、利用者の方のおのの立場に即した環境づくりが求められております。

また、近年では内外面において、その空間が与える印象が注目されており、かつ経費面でも節水効果等に優れたものも開発されていると存じます。

こうした状況を踏まえ、本市においても屋内外に設置されている公共トイレの環境整備に対して、計画的に早期に取り組むべきと考えますが、現況と今後について伺います。

総務部長 公共施設では、多くの市民の方にトイレをご利用いただいておりますが、老朽化が進んでいるものもあることから、建物の大規模改修工事等に合わせ、順次改修工事を実施しているところです。
 トイレの改修工事では、便器の洋式化と温水洗浄便座の設置、洗面の自動水酸化、給排水の配管取り替え、床や壁

の材料取り替え、バリアフリー対応などの中から、状況に応じて可能なものを実施している状況です。

トイレの改修による節水については、最近では節水効果の高い便器が販売されており、導入により維持管理費の節減が期待できることは認識しています。しかし、スペースの関係で設置が困難な場合があることや価格が高めであることから、個々の工事ごとに施工方法や便器の選定などについて調査研究してまいりたいと考えています。

個別具体的な改修計画を定めた個別施設計画については、現在策定中ですが、来年度工事予定の保健センターおよび総合体育館については、いずれもトイレの改修を予定しています。

その他の質問項目 朝霞市のシティープロモーションについて／新たなロゴ、キャラクター等の活用について



市の公用封筒に点字表記の実施を

山口公悦議員 「障害者差別解消法」が2016年4月に施行されました。障がい者の社会参加を促し、障がいの有無で分け隔てされず、ともに生きることのできる社会の実現を目指す土台の一つとなる法律です。不十分さはありますが、障がい者差別を無くする目的の法律が施行されたのは、重要な一歩です。朝霞市としても、同法の施行を踏まえ障がい者施策拡充の一環として市の公用封筒を点字表記にしたいと考えています。

総務部長 市の公用封筒については、全庁で使用可能な定形封筒9万枚および定形外封筒3万5千枚を一括発注し、管理しています。また、独自に封筒を作成している課は23課あり、合計で定形封筒64万4050枚および定形外封筒7万2200枚を作成していますが、これらすべての封筒にあらかじめ点字表示は行っていません。

しかし、昨年4月に障害者差別解消法が施行され、市としても公用封筒に点字表示を

行うなどの配慮は大切になつてきているものと認識しています。封筒に点字表示を行う場合には、作成の際に特殊な加工が必要となることから、今後、先進市の状況を参考に調査研究を行ってまいります。

その他の質問項目 マイナンバー制度の仕組みと危険性／新たな「安全神話」をまん延させる放射線教育

税の滞納への対応について

齊藤弘道議員 税の滞納に対し、近隣市と比べ朝霞市は、

差し押さえの件数が多くなっています。時には厳しい対応も必要です。しかし、滞納者の多くは、所得の減少や病気などから、払いたくても払えない状況です。そうした場合、機械的に取り立てるのではなく、生活再建と税の回収を両立させるべきではないでしょうか。納税相談に福祉部門が同席する、緩和措置を周知し積極的に活用するなど、個別の事情に合わせた対応が必要です。実態と併せて、市の考えを伺います。

総務部長 未納者への対応については、納期限後20日を過ぎても納付のない方に対して督促状を発送します。それでも納付がない場合は、納税コールセンターによる納税の確認や納付の呼びかけを行い、その中で、納付が困難な状況である旨の話があった場合は、収納課にご相談をいただくようご案内をしています。

なお、納税相談については、相談機会の充実のために、休日納税相談を実施するほか、催告書の発送に合わせて夜間納税相談も実施しています。

納税相談では、生活状況や未納となった原因などを伺い、病気やリストラなどで市税の納付が困難な方には、分割納付、徴収猶予あるいは滞納処分の執行停止などの納税緩和措置を行っています。しかし、担保力があるにもかかわらず、納税しない方に対しましては、財産調査のうえで差し押さえを実施しているところです。

基本的な本市の考え方が、滞納整理に当たりましては、滞納者に対しまして、一人一人のご事情を伺うことが重要であると考えています。まずは納税相談の中で、生活状況や未納となっている原因などを詳しく伺い、納税者の

教育環境関係

小中学校の運動会について

獅子倉千代子議員 5月20日(土)に行われた二中・三中の運動会は、異常気象により気温が33度を超え、さらに午後からは光化学スモッグ注意報も発令され、真夏の暑さとなりました。本部長・来賓席はテントが張られ日よけがあまりありません。応援に来られた方々は木陰に入り暑さをしのいでいました。しかし、出番を待つ生徒は決められた席で厳しい直射日光にさらされながら動けずにいました。熱中症等から守るためにも、生徒席にもテントを張ってあげるべきと思いますがいかがですか。

学校教育部長 テントについては、各学校が自校の実態を考え設置しているものですが、教育委員会としては、テントの準備や片づけ、設置後の安全管理等を考えると、全児童・生徒が入れるテントの設置は現状において難しいと考えています。しかし、議員ご指摘のとおり、児童・生徒が安全に運動会、体育祭に参加できるよう配慮していくことは大変重要であると捉えています。特に、熱中症対策については、十分な水分補給、ミストシャワーの活用、休憩場所の確保、体育館や校舎1階の開放を行うなど、校長会議等を通して再度確認をしていきます。

総合体育館の大規模改修について

石原茂議員 朝霞市体育協会は28の団体が所属し、市民総合体育大会種目別大会をはじめ、日々市内のスポーツ施設を活用し活動を展開しています。市には14のスポーツ施設があります。29年度予算には総合体育館施設改修事業が設定され、工事設計委託料4098万8千円が計上されています。総合体育館は市民のスポーツ推進の拠点で、多くのスポーツ団体や市民の皆様が活用されております。そこで、総合体育館の大規模改修の今後のスケジュールと工事の内容をお尋ねします。

生涯学習部長 工事スケジュールは、本年度は基本設計、実施設計を行い、平成30年度以降に改修工事を行います。

工事内容は、メインアリーナ、サブアリーナ、1階ロビー、トレーニング室への空調設備設置、屋上防水、外壁改修、メインアリーナ、サブアリーナの床改修、エレベーター設置工事、照明設備のLED化などを行う予定です。工事実施に際しては、利用者への影





響を最大限に配慮した工期の設定が必要と考えており、今後国・県からの交付金、補助金の活用要件と照らし合わせて、工期設定をしてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 健康づくり・スポーツ都市宣言について



子育て支援

本山好子議員 新入学の準備を経済的な理由で整えられず、児童生徒がランドセル等学用品を新たに購入できない子どもの貧困が話題になっております。各対象のご家庭へ入学前に準備するものを支給して差し上げることはできないのでしょうか。児童生徒に就学援助をしていただき、安心して心から喜び、朝霞市に住んでよかったと言われる支援の体制をお尋ねします。新入学前までにできる支援には何が

ありますか、お聞きします。

学校教育部長 市では、児童・生徒数の関係上、ランドセル等の物品や助成金を新入学する家庭に配布することは難しい状況です。市の現在までの取り組みとして、就学援助制度において新入学児童生徒学用品費を支給しており、支給額も、平成26年度に新小学1年生は2万470円、新小学1年生は2万3550円へ引き上げたところです。

また、入学準備金の貸し付け事業において、高校または大学等への入学を対象に実施してきましたが、小・中学校への新入学する児童・生徒の保護者まで貸し付け対象を拡大するよう改正しました。平成30年度に小・中学校へ新入学するご家庭を対象に、本年10月から事業を開始する予定です。

今後の取り組みとして、就学援助制度について文部科学省から本年4月に新入学児童生徒学用品費を新小学1年生は4万600円、新小学1年生は4万7400円を基準額とする通知がありました。これを受け、市でも本年度から国の基準額に増額して支給する予

定です。

また、小学校新入学予定者を就学援助対象者に加えるほか、中学校の新入学児童生徒学用品費の対象学年を小学6年生に変更することで、平成30年度新入学から入学前に支給する準備を進めています。

その他の質問項目 豪雨・水害対策／女性視点の防災／孤独死対策



部活と教員の勤務

黒川滋議員 学校の部活動が社会問題となり始めています。市内中学校の実態は、多くの部活動が週6日の活動で、土日両日長時間活動、夏休みなどもほぼ全日という部活動も見られ、子どもが時間を取られ、疲弊し、学習、地域活動、祖先を敬うための時間が確保できません。鈴木大地長官の問題意識で出された国や県の

通知を守る必要がありませんか。

また顧問をする教員の超過勤務が問題です。労基法が求める安全管理のための勤務時間管理をしていますか。

学校教育部長 学習指導要領にあるとおり、部活動は、教育課程外の活動ですが、生徒が学級や学年の枠を越えて集まり、共通の目標に向かって努力を重ねていくものであり、教育的意義は、大変大きいと捉えています。

その中で、教育委員会では、部活動が生徒や教員にとつて過度の活動とならないよう、活動時間や休養日の設定など、部活動の適切な運営について各学校へ周知しています。しかしながら、部活動によって活動日数等に差があるといった状況も耳にしていますので、行き過ぎた活動があれば、校長会議等を通じて指導をしてまいります。

なお、スポーツ庁から部活動の通知が届きましたら、各学校に伝えます。

また、各学校の長時間勤務を減らすため、現在、市内小・中学校で教職員個々について、在校時間記録簿を活用

した労務管理を進めており、ワークライフ・バランスを図りながら、限られた時間の中で効果的な教育活動が実施できるよう取り組んでいるところです。教育委員会としては、今後も勤務実態の把握に努め、引き続き学校における労働安全衛生管理体制の整備のために、学校と情報を共有しながら、教職員の心身の健康維持に努めてまいります。

その他の質問項目 わくわく号の改革／東上線改善対策協議

議会の対応／保育料改定の検討状況／学校図書館の研修

建設関係

市内循環バス バス停の改善を

岡崎和広議員 市内循環バスは乗合交通として、駅への利用・通勤・買い物・通院利用など多目的に利用されています。そして、利用者の4割が高齢者が占めています。

高齢者の方が利用する機会が多い市内循環バスです。利用者の皆様のバス停での待ち時間の負担を少しでも軽くするため、ベンチ・屋根をバス停に設置していただきたい。

都市建設部長 議員ご指摘のバス停の改善ですが、市としても、バスの利用者が停留所で安全快適にバスをお待ちいただけるよう、停留所にベンチや雨よけ、日よけのための上屋の整備等、バス待ち環境の改善を図ることは望ましいものと考えています。

しかし、ベンチや上屋等の整備には、停留所のある歩道等の部分に十分なスペースが必要ですが、主に生活道路を運行している市内循環バスは狭い道路にバス停留所が設置されていることが多く、設置するスペースの確保が困難な状況です。また、ベンチや上屋等の整備には多くの費用が必要となり、市の厳しい財政状況を考えると、すぐに整備することは難しいものと考えています。今後十分なスペースが確保できる場所にバス停留所を設置する場合などには、バス待ち環境の改善を図るための対策について、費用面の課題も含め検討したいと考えています。

その他の質問項目 ごみ集積所のクラス対策／ARの活用／栄町4丁目栄町市民センター手前交差点に信号機設置を

安全安心のための道路整備について

福川鷹子議員 膝折4丁目西朝霞公民館付近で元ダンゴゴルフ場の跡地に遊技場が開発されることになり、この周辺の道路の安全が確保されるのか心配との声が寄せられました。特に公民館の前は幅員が狭く循環バスですら走れない状態の道路なのに開発工事が終わり、でき上がって店がオープンしたときには、今以上に車の往来が激しくなることから予想されます。そんなことから現在もでき上がってからも安全安心のための交通安全対策はどのようなになりますか。

都市建設部長 膝折4丁目地内西朝霞公民館付近にある朝霞モダンゴルフ跡地の開発事業については、本年3月に協議終了した朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づく事業者との協議、そして都市計画法第32条に基づく公共施設管理者の協議において、駐車場について設置基準を上回る駐車台数を確保したほか、出入り口となる市道4号線側に約1.5メートルから5.9メートル

の歩行空間を確保する計画となっております。また、歩行者の安全対策として、駐車場出入り口部分には、営業開始1時間前から終業1時間後まで誘導員を常時配置することとしています。さらに防犯対策として通学路となっている市道4号線および開発区域南側の認定外公道に向けて防犯カメラを設置する計画となっております。

なお、開発区域周辺で交通量の多い市道4号線については、協議終了後改めて市から交通安全対策について事業者に相談したところ、開店後の工事にはなりますが、ポストコーンとグリーンベルトの復旧を行っていただけることになりました。

その他の質問項目 市制施行50周年記念式典を終えての課題は



朝志ヶ丘4丁目地区における雨水浸水対策について

津覇高久議員 地球温暖化による異常気象などにより、全国的に降雨量の変化が大きくみられており昨年8月22日に発生した台風9号によって、本市においても、道路上の冠水被害や浸水被害が発生いたしました。その中の朝志ヶ丘4丁目地区に対する雨水浸水対策について、具体的にどのような現状なのかなど質問させていただきます。

都市建設部長 昨年8月22日に発生した集中豪雨により、朝志ヶ丘4丁目地内においても、市道2341号線の冠水および道路沿いの住宅への浸水被害が発生しました。市では、担当職員を現地に派遣し現場対応を行うとともに、今後の対応策を検討するための状況把握に努めました。その後、専門業者による地形の状況、雨水の流入経路、既設の雨水管の状況等の詳細な調査に基づき浸水原因の把握およびその対策の検討を行ってききました。

その結果を踏まえ、当該箇

所の雨水排水の改善対策を実施可能なものから速やかに講じていくこととし、まずは県道と光志木線から市道2341号線に雨水の侵入を減少させるため、県道を管理する朝霞県土整備事務所に依頼し、朝霞浄水場（西）交差点の浄水場側から県道の側溝を流れてくる雨水が、当該交差点の西側の志木方面に向かつて流入しないようにするため、朝霞浄水場（西）交差点の一部の側溝を閉塞しました。併せて、側溝にごみや土砂がたまると道路側溝から水があふれやすくなるため、県道の側溝も清掃しました。

その他の質問項目 シルバリボン運動などでメンタルヘルスへの理解促進を／朝志ヶ丘、西原における道路行政

市街化調整区域における開発について

田辺淳議員 市が、景観施策を進めずのらりくらりと対応している間に、またひとつ残念な事態です。三中そば、黒目川沿いに、現在開発が進められている事業について伺います。都市計画法34条は、市街化調整区域に係る開発行為



は原則不許可です。その例外として「市街化区域内において建設（などが）困難または不適当な建築物等」が挙げられています。今、造られているたぐいの店舗は市街化区域内に造られていますか？ドライブインなどという解釈で開発許可申請をした事業者に対して、朝霞市はなぜと対応をしたのですか？

都市建設部長 このたびの市街化調整区域に出店をする飲食店舗について、もともと都市計画法第34条第9号の趣旨としましては、幹線道路など市街化区域および市街化調整区域の区域区分に関係なく、限られた範囲内に立地することにより、その機能を果たす建築物等については、立地を市街化区域内に限るのは適切ではないことから、市街化調整区域においてもそれらの建築物の建築等を目的とする開発行為は許可し得ることとしたということ解釈しています。

としますと、駐車場については約50台程度の確保が必要となりますので、やはりある程度の規模のある土地でないこと立地ができないということで、市街化区域内に立地させることは困難と考えているところ

また、都市計画法の規定について、事業者にも説明をしています。景観計画については、朝霞市の景観計画が施行される前に構想届出書が提出されているもので、直接の規制対象にはなりません。平成28年4月に朝霞市の景観計画を施行することについて、案内をして、なるべく市の景観計画の景観づくりの方針、基準等に配慮いただくようお願いをしてきたところです。

その他の質問項目 教育現場にある差別、いじめ、パワハラ、セフハラ／朝霞警察の移転／公園の使用規制他



朝霞市の交通戦略について

利根川仁志議員 北海道千歳市では、公共交通を維持するため、交通事業者や運輸局、警察等行政機関、公募市民などで構成する協議会で約1年半をかけ検討し、市全体の路線再編を行いました。ダイヤの見直し、バスシエルトアの整備、初乗り100円、乗り継ぎチケット制度、75歳以上の1乗車100円等実施をしました。朝霞市も路線バス事業者へバスの利用促進、利便性について検討していただきたい。まず、市内循環バスを、免許証自主返納した方や75歳以上の方を無料にする等検討をすることについて伺います。

都市建設部長 路線バスについては民間事業者3社が運行しているほか、これを補完し、市民の生活を支える地域公共交通として、市が市内循環バスを運行しています。市内循環バスの利用者は増加傾向にあり、昨年度は延べ人数で約40万人、このうち約4割を高年齢者が占めるものの、幅広い年齢層の方々にご利用いただいています。

市としては、今後路線バス事業者と定期的開催している市内循環バス運行連絡会議において、千歳市交通戦略プランなどの先進事例を参考にしながら、本市の実情に即した今後の公共交通のあり方、また高齢者をはじめ利用者の利便性の向上、公共交通の利用促進を図る取り組みの可能性などについて意見交換を行うてまいりたいと考えています。

高齢者の皆様に対する優遇措置の検討については、市内循環バス検討委員会で提言されています。市内循環バスをわく号運行見直し方針においても、検討事項として提言されていることも踏まえ、今後導入の検討に着手してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 朝霞市危機管理体制／1人暮らしの高齢者の方々の対応／動物愛護推進事業／朝霞市財政運営



民生関係

子どもに対する、体罰・虐待・すべての暴力の根絶のために

駒牧容子議員 体罰は①攻撃性が強くなる②非行・反社会的行動に出る③メンタルヘルスを害する傾向に影響し、また脳への影響は①激しい体罰では、前頭前野が萎縮する②暴言による虐待では、聴覚野が変形する③目前DVや性的虐待では、視覚野が縮小する影響が研究で分かっています。ポジティブ・ディシプリンは、たいたいり、どなったりという手段を用いないしつけを養育者自身が考える子育てプログラムです。朝霞市でもポジティブ・ディシプリンを推進してはいかがでしょうか。

福祉部長 市では、暴力などに頼らず、長期的な目標を設定したうえで、子どもに愛情を示して安心感を与え、子どもの気持ちを理解しながら、しつけや子育てを行うポジティブ・ディシプリンの推進は、子どもの成長などにとっても、効果的な方法の一つであると考えています。子ども



のしつけや子育てについては、さまざまなお考えがある中で、子どもと向き合い、個性を尊重しながら、子どもの成長過程に応じた効果的な方法を親自身が理解し、選択していくことが大切であると考えています。

本市としては、児童相談などにおいて、子育て中の親に対し、子どもの気持ちに寄り添いながら、子どもの主体性を育み、健やかな成長につながるように、ご紹介いただいたポジティブ・ディシプリンをはじめさまざま子育てに関する方法をご紹介したいと思います。

その他の質問項目 リサイクル金メダル向け携帯電話の回収をヘルプマークの活用／免許自主返納者への支援を

保育士の人材確保について

田原亮議員 保育需要の増加に伴い、本市としてもさまざまな待機児童解消策に取り組んできました。

一方、保育園運営事業者側としては、保育士の人材確保が大きな課題となっています。この危機的状況に対し、待

機児童解消への量的なアプローチだけでなく、それを支えるマンパワーをはじめとする質的なアプローチが急務です。

ストローのように人材が都市部に吸い上げられている本市の実情に鑑み、政策として取り組む必要があると考えていますが、市の見解を伺います。

市長 私は、市長就任以来、待機児童の解消を重要な施策に位置づけて、認可保育園の整備を中心に取り組んでまいりました。3期12年の間で定員1155名から2926名と1771名の増をいたしましたので、一定の成果があったと考えています。今後もより一層待機児童の解消に向けた取り組みを進めたいと考えています。

具体的には、認可保育園や小規模保育施設のさらなる新設、幼稚園での預かり保育の充実などが考えられますが、今後、他市の状況なども十分に調査研究をして、9月までに朝霞市としての待機児童対策をまとめたいと思っています。

また、保育士の人材確保は、この待機児童対策を進めるつ

いで、保育の質を確保することとは大切と考えていますので、こうした点についても、待機児童対策の一つとして検討したいと考えています。

その他の質問項目 「飼い主のいない猫」対策／小中学校におけるAED設置とBLS（一時救命処置）教育



防災施策

認知症の災害への備え

遠藤光博議員 認知症と災害が今課題となっており、自治体や地域社会、介護施設などにも過去の災害を教訓にした備えが求められています。福祉避難所は限られています。

そこで、災害時民間の介護施設などとの連携協力は取れないでしょうか。また、東洋大学は市の事業に深く関わっていたと考えています。大学との連携も伺います。さらに、認知症の方など在宅介護の方々

へ防災情報を届ける対応など平時から不安にさせないためにも市の取り組みについて伺います。

健康づくり部長 認知症の症状のある方の災害への備えとして、民間施設との連携等については調整を図りながら、慎重に検討したいと思っています。

昨年度から東洋大学朝霞キャンパスを会場としてお借りして、徘徊高齢者等声かけ訓練を、地域の住民の方や東洋大学の学生の方々にも数多くご参加いただき、地域との連携を図りながら、認知症サポーターフォローアップ研修の一環として開催しています。

今後も東洋大学と災害時においても協力が得られるよう、日頃から連携してまいりたいと考えています。

在宅の認知症の方やそのご家族が、災害時に避難方法や避難所、自宅での生活を不安なく過ごすために、日頃から顔の見える関係を築きながら話し合う機会や災害時の情報提供等が行えるよう、事業所やケアマネジャー、地域の方々等と連携を図ってまいりたいと思います。

などの情報の提供や啓発等に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 救命救急施策・町内会館へAEDの設置・学校で突然死を防ぐために／障害者差別解消法啓発他

残薬問題について

松下昌代議員 在宅75歳以上の高齢者の残薬は年間4億円分に上ると推計されており、医療保険財政への影響が社会問題となっています。

その解消方策として、薬局薬剤師が中心となり服薬指導を行う「フロンティア運動」という取り組みがあります。医療費削減と健康面から推進すべきと考えますが、本市の見解をお聞かせください。また、健康あさか普及員協力の下、残薬問題の共有・薬の知識啓発に努めるべきと考えますが見解をお聞かせください。**健康づくり部長** 高齢者が可能な限り住みなれた町で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めており、在宅医療・介護連携推進事業研修会や地域ケア会議を開催するなど、医療との連携を進め

ています。この会議を重ねる中で、残薬管理を含めた服薬管理において、市民に対して薬剤師等が直接指導する機会が増えてきています。また、高齢者以外の世代についても適正な服薬の啓発は必要であることから、市民と薬剤師等の専門職が日常的に相談ができる良好な関係の構築を目指して、薬剤師会や医師会、歯科医師会と協力してまいります。

残薬等の問題は、すべての市民が自分たちの問題として捉えることが必要であることから、健康づくりに関する市民のボランティアである健康あさか普及員の活動の中でも、薬に関する正しい知識の普及・啓発について考えていきたいと思っております。

その他の質問項目 医療的ケアが必要な障がい児への支援の充実／朝霞市女性センターのDV相談・運営について



保育料見直し議論の進め方

石川啓子議員 保育料見直しについて市長から諮問があり審議が始まっています。審議委員に示された資料は、保育料上限額が県内でも低い、市の財政負担が大きいのというものです。しかし、保育料平均額は県内63自治体中11位の高さ。市財政負担の金額には、国・県の負担額も含まれています。また、民間保育所への保育料給付は、国が定めた価格で決められるため、保育料の額により左右されるものではありません。誤解を招く資料提示はやめ、制度を正確に説明すべきです。

福祉部長 保育園等運営審議会に保育料の見直しについて諮問させていただき、議論を進めていただくために資料等を提出しています。その資料作りの内容等が偏っているのではないかと、議論の流れで誤解を招くものもあるのではないかと指摘ですが、この点については、その時点で持っているデータを解析して提供させていただいていると考えています。諮問の内容は

請願の審議結果

(敬称略)

採択

朝霞市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願

(請願者)

土佐 樹誉彦

継続審査

国民健康保険税の引き下げを求める請願

(請願者)

医療生協さいたま朝霞支部

支部長 村田 とき子

国の制度として子ども医療費助成の実施を求める請願

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子

聴覚障害のある皆さんへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。

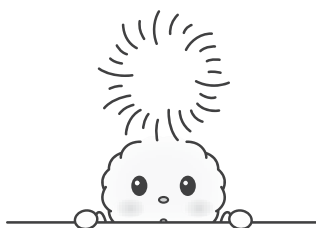
(今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています)

次回定例会の開会日は

8月31日(木)の予定です。

※請願の提出は、8月24日(木)

午後5時までにお願ひします。



市議会を傍聴してみませんか

本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

問／議会事務局 ☎463-0549